

循環型社会づくり



循環型社会とは

大量生産、大量消費、大量廃棄が当たり前の生活をしてきた結果、エネルギーの枯渇や地球温暖化、自然環境の破壊など、私たちは今、さまざまな環境問題に直面しています。将来も安全で豊かに生活できる社会を守っていくためには、環境や資源を大切にする「循環型社会」の構築が急がれます。

「循環型社会」とは、

- ・廃棄物の発生抑制（ごみを減らす）
- ・リサイクルによる資源の循環的な利用（資源を使いまわす）
- ・廃棄物の適正な処分（ごみを正しく処分する）

などが行われることにより、環境への負荷をできる限り少なくする社会のことです。

山口県循環型社会形成推進基本計画（第2次計画）について

- これまでの取組の検証結果
- 社会経済情勢の変化
- 加速化プラン
- 国の第2次循環計画

山口県循環型社会形成推進基本計画（第2次計画）

循環型社会の形成を一層推進

計画の基本的な視点

取組の基本的視点

自助

すべての主体における自主的・積極的な取組
個人、家庭、事業者、団体
NPO、大学・研究機関

共助

県民・事業者等の連携・協働した取組
コミュニティ活動、地域内活動
産学公連携、地域連携

公助

行政の適切な支援・指導
助成・認定制度、監視指導
環境教育・学習、情報提供

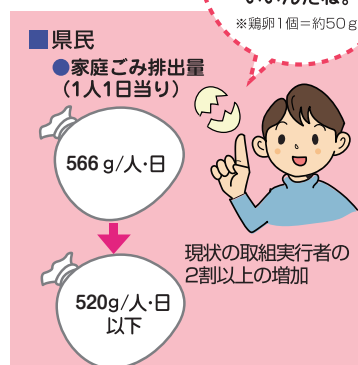
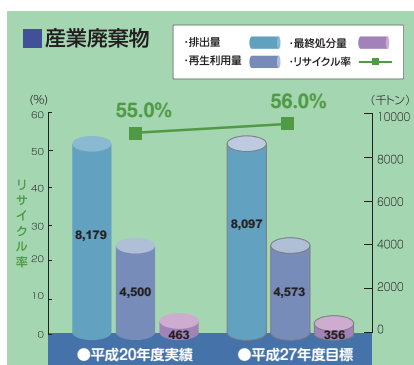
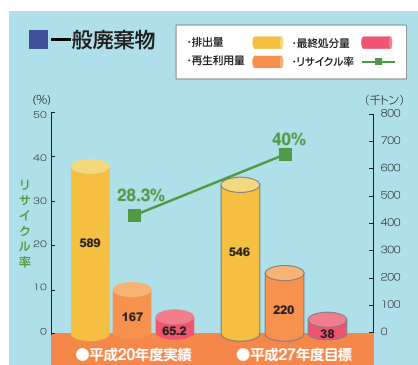
県民総参加による環境負荷の少ない循環型社会の形成



「住み良さ日本一の元気県山口」の実現

数値目標

計画実現のため、次のような数値目標を掲げています。



ひとり1日、卵1個分くらいのごみを減らすといいだね。

※鶏卵1個=約50g

※このほか、事業者や行政に係る数値目標も設定されています。詳しくは、山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課(TEL.083-933-2992)、またはホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/index/>)まで。

循環型社会づくり

2

循環型社会づくりを進めていくうえでの重点プロジェクトとして、山口県では次の5項目を掲げています。

プロジェクト1 3Rの推進

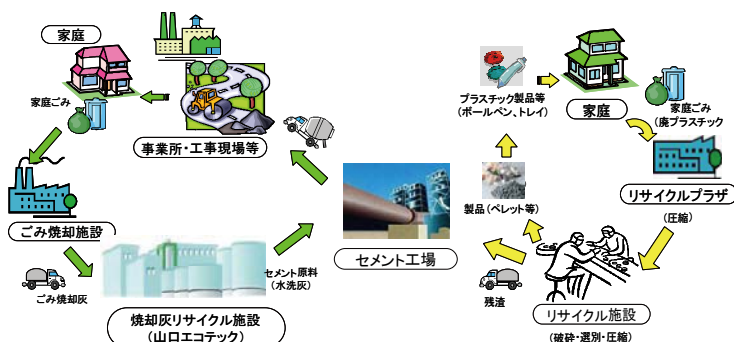
生産、流通、消費、廃棄の各段階において、県民、NPO、事業者等の総参加による3R県民運動の展開や、本県の産業特性を活用した広域リサイクルシステムの構築等により、更なる3Rの推進を図ります。

〈3R県民運動の展開〉

- レジ袋等容器包装廃棄物削減の推進
- 食品ロス削減の取組促進
- リユースの推進（フリーマーケット等の普及拡大）
- 環境美化活動の促進

〈産業特性を活用した広域リサイクル等の推進〉

- エコ・ファクトリー、リサイクル製品認定制度の拡大
- ごみ焼却灰、廃プラスチック等のリサイクルの推進
- 産業廃棄物税の活用等による3Rの推進

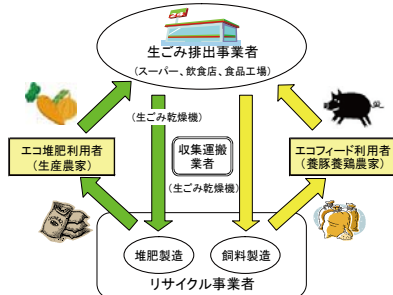


プロジェクト2 生ごみリサイクルの推進

県、市町、事業者、県民が一体となり事業所や家庭での生ごみの堆肥化など、生ごみリサイクルを推進します。

〈事業系生ごみのリサイクルシステムの県内全域への拡大 (堆肥化・飼料化)〉

- FGR (Food & Green Recycle) の取組拡大
- エコフィードの取組拡大



プロジェクト3 廃棄物の適正処理

豪雨等の災害により発生する大量の廃棄物（災害廃棄物）や国内外から海岸に漂着するごみ（海岸漂着ごみ）等の適正処理を推進します。

〈海岸漂着物の適正処理体制の確保〉

- 推進協議会の設置、地域計画の作成
- 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃



プロジェクト4

公共関与による 広域最終処分場の整備促進

生活環境の保全と産業活動の健全な発展を確保する観点から、公共関与による安全で信頼性の高い広域最終処分場の整備促進を図ります。

〈整備地域の区分撤廃と全県的な受入体制の整備〉

- 広域最終処分場の整備地域の区分撤廃と全県的な受入体制の整備
- 東見初広域最終処分場の効率的・効果的な活用
東見初広域最終処分場（平成20年11月供用開始）の
県下全域を対象とした受入開始（平成22年9月）に
伴う効率的・効果的な活用



東見初処分場
(産廃・一廃)

プロジェクト5

バイオマス資源の 地域内利用の促進

県民、事業者、市町等が相互に連携・協働して、バイオマス資源の性質や地域の特性を活かした地域内利用の促進を図ります。

〈未利用資源等バイオマスの有効利用の促進〉

- 里山での間伐等による未利用資源の利用促進
- 廃食用油の燃料化、食品残さのメタン発行等バイオマスの利用促進



※BDF: ディーゼル機関用に製造されたバイオマス系(植物油、廃食用油等)の燃料

ごみ問題について考える



山口県ではどのくらいのごみが排出されているのでしょうか？



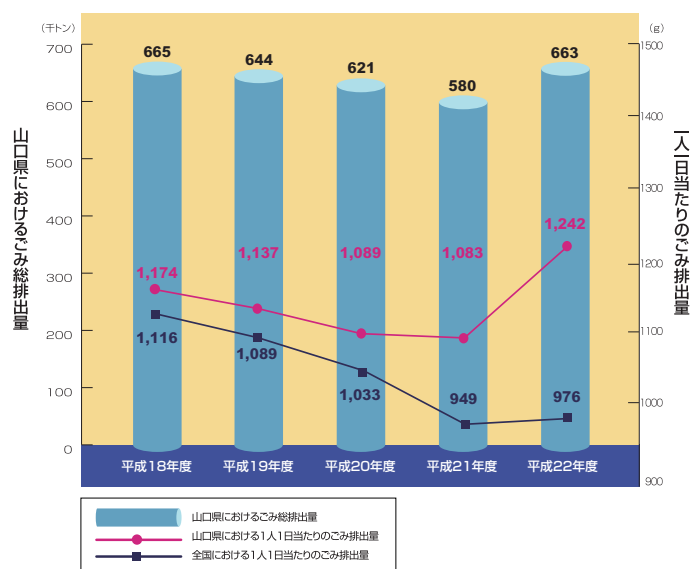
山口県における一般廃棄物(ごみ)の総排出量は、平成22年度、約66万トンで、これはきららドーム3杯分になります。(ごみの比重0.3 きららドームの容量65万m³として計算)

また、1人1日当たり約1.24キログラムのごみを排出している計算になります。

ごみの総排出量は、平成21年度までは減少傾向にありましたが、平成22年度には平成21年度に起こった土砂災害により排出されたがれき等により増加しています。

ごみのリサイクル率は増加傾向にあり、平成22年度のリサイクル率は37.1%と全国1位となっています。

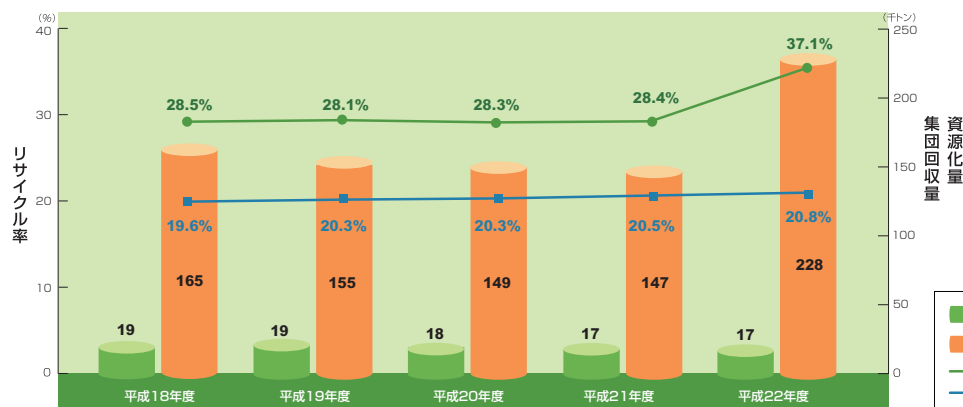
●ごみ排出量の推移



●山口県のごみ総排出量



●リサイクル率などの推移



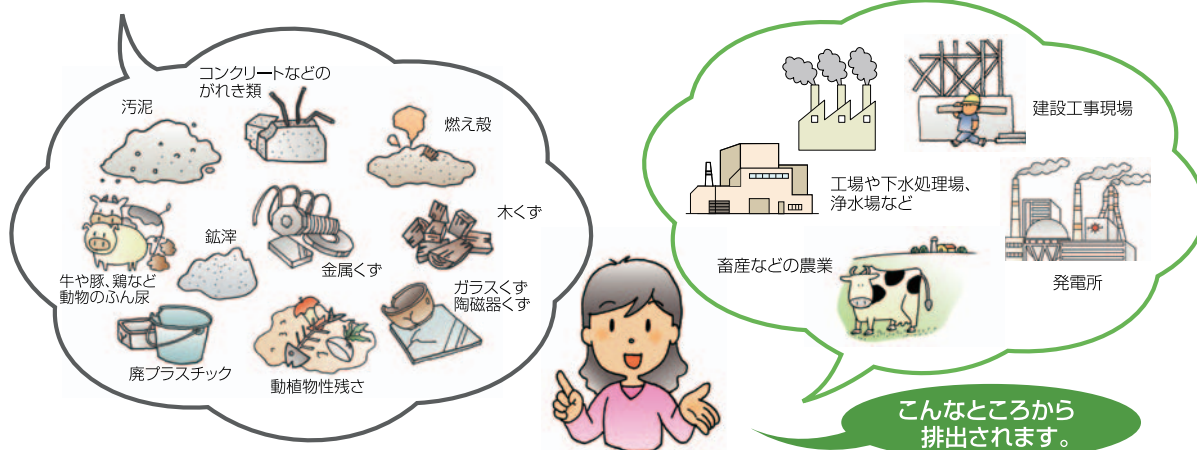
リサイクル率は年々上がっているね！



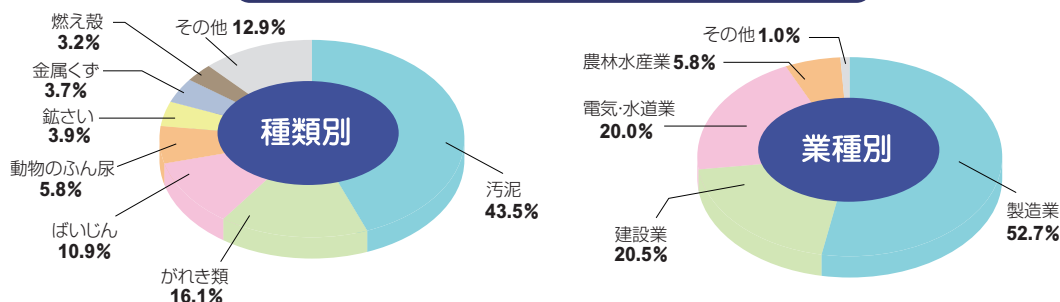
産業廃棄物について考える

産業廃棄物とは

産業廃棄物とは、私達が普段使っているさまざまな製品を製造している工場や、建設工事の現場などの「事業活動に伴って排出される」廃棄物です。



排出状況 (平成20年度実績)

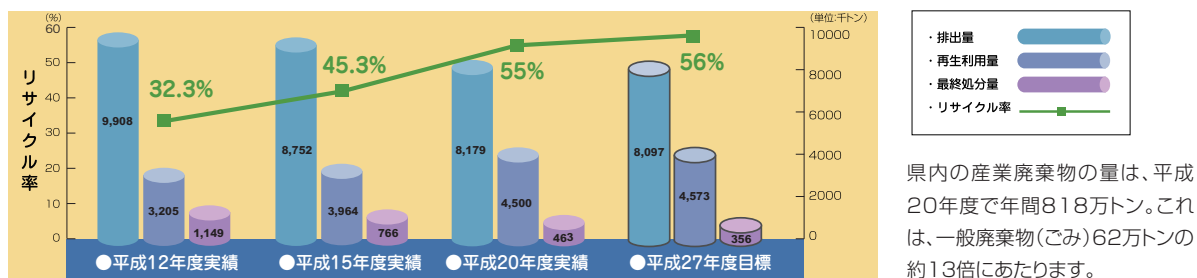


産業廃棄物の環境への影響

- ・不法投棄すると水質や土壌などの環境汚染につながる。
- ・野焼きをすると大気汚染につながる。
- ・埋立処分が続くと最終処分場が足りなくなる。
- ・廃棄物を燃やすと、地球温暖化の原因物質となる二酸化炭素が発生する。

**排出抑制
リサイクル
が重要**

排出量とリサイクル率の現状



山口県リサイクル製品認定制度について

山口県リサイクル製品認定制度とは

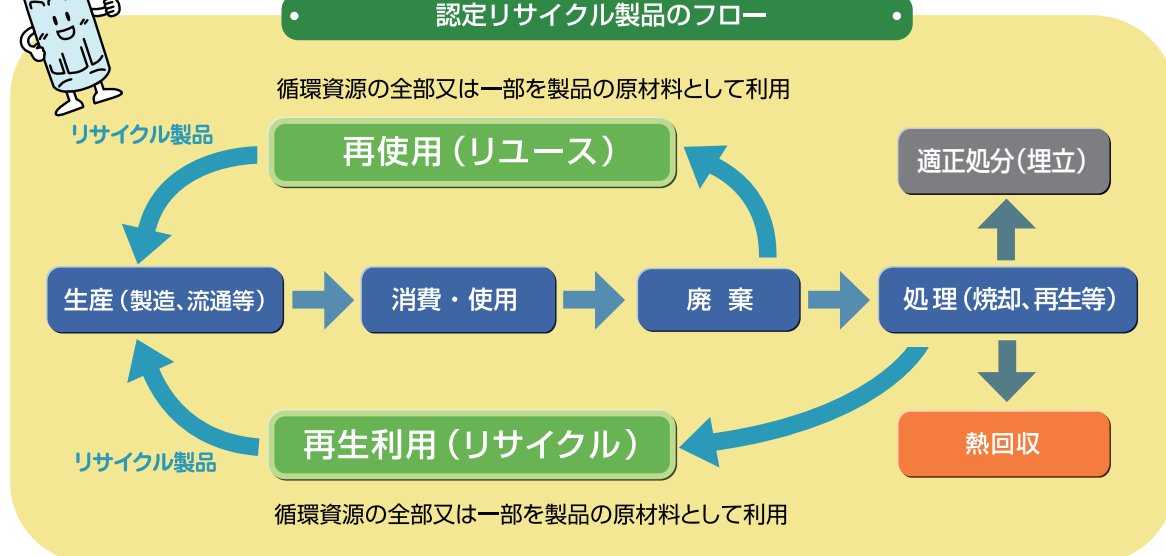
山口県では、リサイクル製品の利用を促進し県内のリサイクル産業の育成を図るため、県内で発生する循環資源を利用して県内で製造加工され販売されるリサイクル製品を「山口県認定リサイクル製品」として認定し、その普及啓発や需要拡大を進めています。

認定された製品には認定証が交付され、認定製品であることを表す「認定マーク」を表示することができます。

環境にやさしい「山口県認定リサイクル製品」。お店で見かけたら、ぜひ利用してみてくださいね。



認定リサイクル製品のフロー



認定マーク



【愛称】 くるりん

製品・施工例



原材料

現地伐採・破砕作業
伐採木の粉砕材



伐採工事で発生した樹木や枝葉を粉砕処理して堆肥化。緑化基材として伐採後の緑化に再利用。県内で発生する有機廃棄物を有用な森林資源として活用しています。



発酵



法面緑化

認定リサイクル製品の普及啓発について

- 認定証を交付します。(認定マークの表示は事業者で実施)
- 認定製品の冊子の作成と配布を行うとともに、山口県のホームページに掲載しています。
- 県や民間等での認定製品の調達を推進しています。

Food&Green リサイクルについて

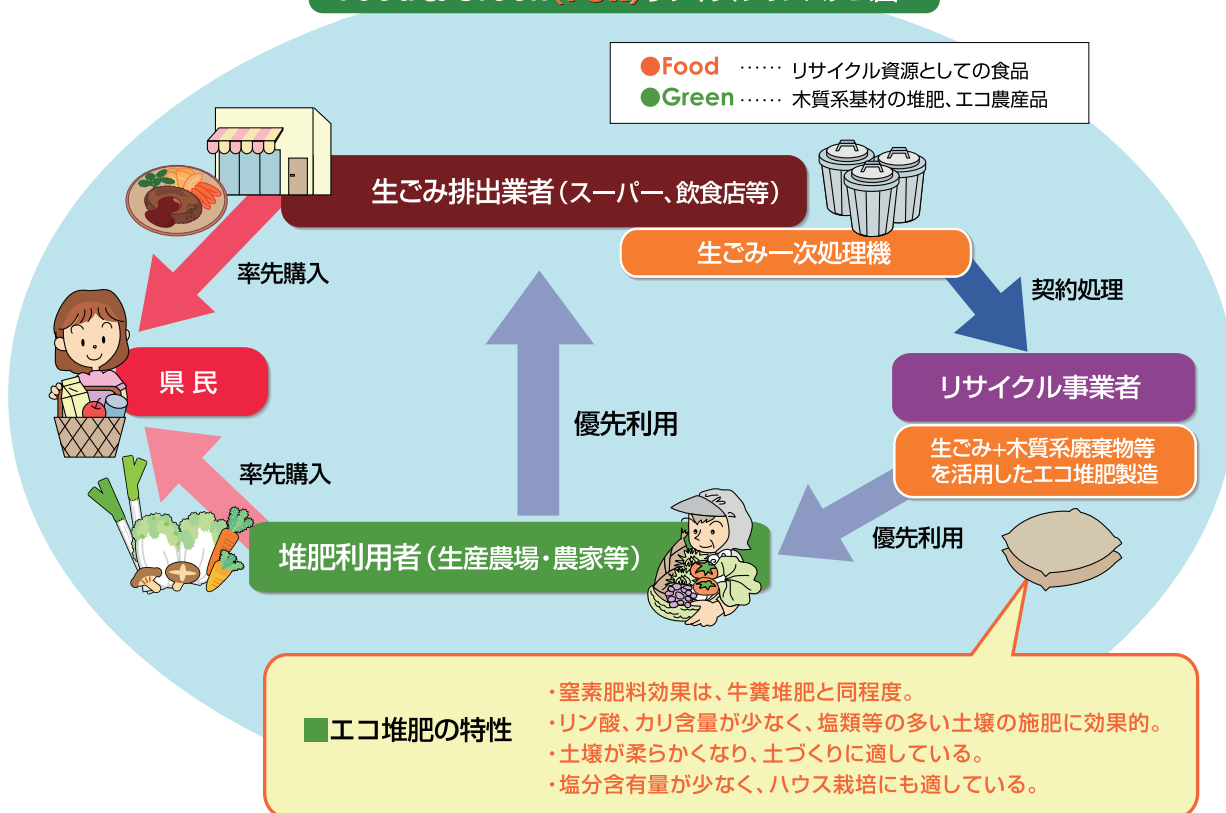
(フードアンドグリーン)

• Food & Green リサイクル (FGR) とは •

レストランなど飲食店から排出される生ごみ (=リサイクル資源) と、剪定された木や刈り取られた草など木質系の廃棄物を混合した堆肥 (=エコ堆肥) を製造し、その堆肥を利用して生産した農産物を飲食店で利用する、山口県オリジナルの新たな地産・地消リサイクルです。

これにより、焼却処分されている食品系有機性廃棄物 (生ごみ) の有効活用が図られ、食品廃棄物のリサイクル率が向上します。

• Food & Green (FGR) リサイクルのシステム図 •



• エコ堆肥と牛糞堆肥で育てたキャベツの食味試験の結果 •

	評価高		評価低
うまみ	30%エコ堆肥	15%エコ堆肥	牛糞堆肥
にがみ	30%エコ堆肥	牛糞堆肥	15%エコ堆肥
歯ざわり	牛糞堆肥	30%エコ堆肥	15%エコ堆肥
総合評価	30%エコ堆肥	15%エコ堆肥	牛糞堆肥

試験条件

- ・試験野菜／キャベツ
- ・施肥／
15%生ごみ乾燥品混合エコ堆肥
30%生ごみ乾燥品混合エコ堆肥
牛糞堆肥 (比較対照)
- ・施肥量／6.5t/10a
- ・試験世帯／20世帯
- ・試験方法／
使用堆肥の分からないブラインド
テスト

山口県エコ・ファクトリー認定制度について

山口県エコ・ファクトリー認定制度とは

山口県では、廃棄物の減量化を促進し循環型社会づくりを進めるため、産業廃棄物の発生抑制や減量化、循環的な利用に継続的に取り組み、実績をあげている事業所を「山口県エコ・ファクトリー」として認定しています。

事業の効果

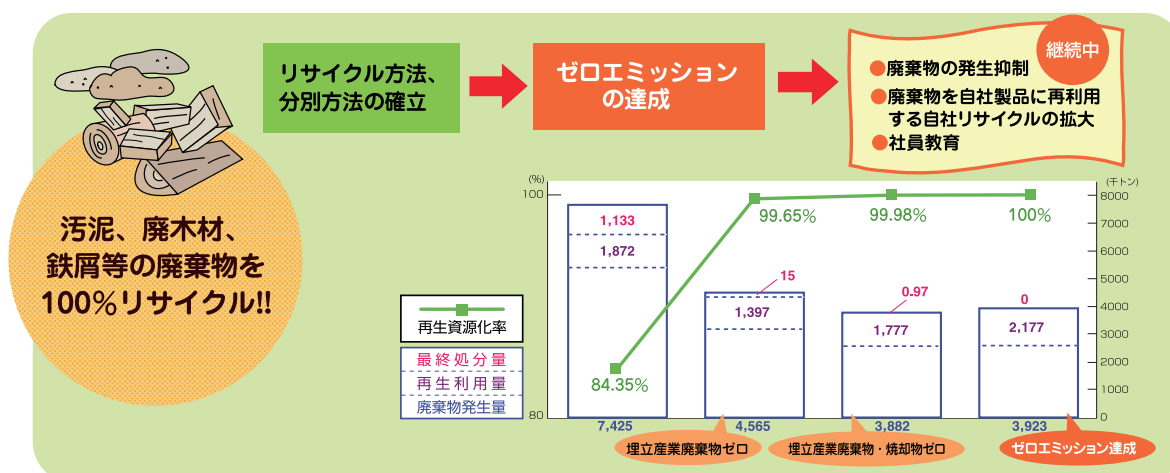
3Rに取り組む事業所の増加



- 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進
- 循環型社会の形成推進

※3R（スリーアール）とは… リデュース（Reduce:発生抑制）、リユース（Reuse:再使用）、リサイクル（Recycle:再生利用）の言葉の頭文字“R”をとって、3つあるので3R（スリーアール）といいます。

エコ・ファクトリーの例



認定事業所の普及啓発について

- 認定証、認定銘板の交付。
- 認定事業所紹介冊子の作成と配布を行うとともに、山口県のホームページに掲載しています。